

OKEKITA  
おけきた

# すいどうだより

編集・発行：桶川北本水道企業団  
北本市中丸6-83 TEL.048(591)2775  
ホームページ <http://water-okekita.jp/>

No.147

平成31年 4月号



北本総合公園

## 水道水でうがい手洗いを!!

給水人口141,987人

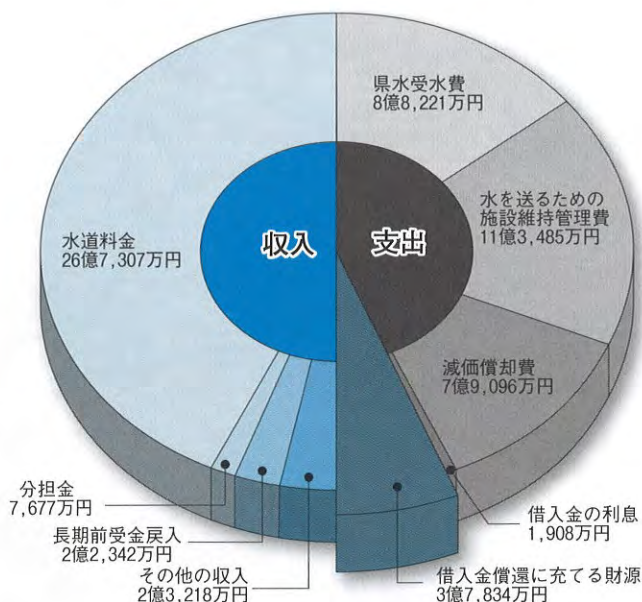
給水世帯 61,519世帯  
(平成31年3月1日現在)

# 算のあらまし

「頼られ続ける水道」を基本方針として、  
 するため平成31年度予算を策定しました。

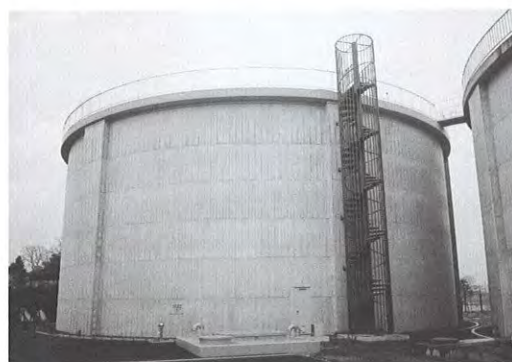
## 収益的収支 (水道水をお届けするための予算)

収入 32億 544万円  
 支出 28億 2,710万円



## 業務の予定量 (経営活動のための目標)

区分	平成31年度予算
給水件数	63,010件
給水人口	141,500人
年間配水量	15,714,200m <sup>3</sup>
一日平均配水量	42,935m <sup>3</sup>
年間有収水量	14,457,100m <sup>3</sup>
有収率	92.0%



## 主な事業内容

### 安全

#### 健全な水道水を確保します。

- ・ 県営水道から県水を購入
- ・ 中丸浄水場ろ過機のろ材交換

#### 水質管理監視の徹底に努めます。

- ・ 配水管の洗浄作業を実施
- ・ 水質検査、水質状況調査の実施

### 強靱

#### 安定した給水を堅持します。

- ・ 老朽化した石綿セメント管4.8kmを布設替え
- ・ 配水管を新たに1.2km 布設
- ・ 中丸浄水場の蓄電設備の更新

#### 応急給水体制を強化します。

- ・ 災害対策用資材や補修材を購入
- ・ 災害時に備え中丸浄水場に新たな出入口を築造

### 持続

#### 事業運営の効率化を進めます。

- ・ 漏水調査を実施 → 詳しくは6ページへ
- ・ 浄配水場の管理や水道料金徴収等の業務を委託
- ・ 有収率向上のため、漏水多発地区の配水支管を整備
- ・ 水道料金のコンビニ収納の実施



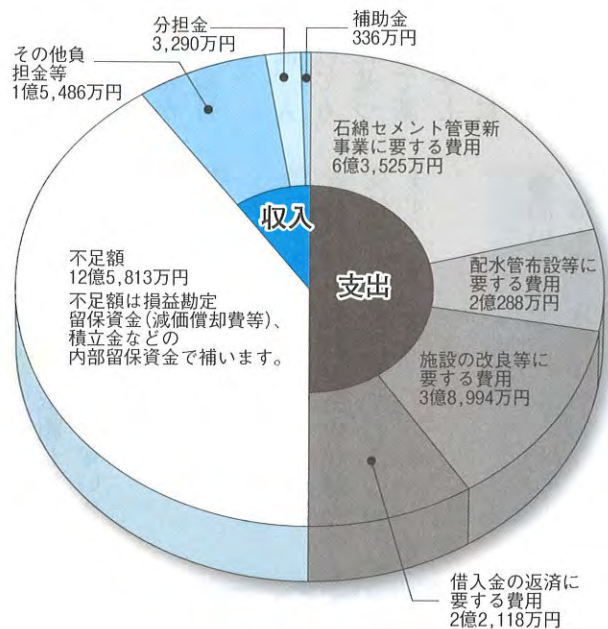
# 平成31年度予

桶川北本水道企業団では「市民から信  
「安全」で「強靱」な水道を「持続」させ



## 資本的収支 (施設を作るための予算)

収入 1億9,112万円  
支出 14億4,925万円



どうして予算が  
二つもあるのかな？



水道などの**地方公営企業**は、サービスの対価として料金をいただいて運営しておる。

サービスの収支(収益的収支)と、それを生み出す施設の収支(資本的収支)を分けることで、経営状況を把握しやすいようにしているんじゃ！



## 水道議会だより

平成31年第1回定例会が2月18日(月)に開催され、次の議案がいずれも原案のとおり可決されました。

- 桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 桶川北本水道企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例について
- 平成30年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)について
- 平成31年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算について



# 平成31年度水質検査計画を策定しました

水道企業団では、市民のみなさんに安心して水道水をご利用いただくために、法令等に基づいて水質検査計画を策定し、水質検査をおこないます。

平成31年度水質検査計画はホームページで閲覧できます

水質検査では、次の検査をおこないます。

## ☆毎日検査

水道法施行規則第15条第1項第1号の規定に基づき、各浄配水場（4か所）の出口より採水し、色、にごり、消毒の残留効果等について毎日検査をおこないます。

また、桶川・北本市内の13か所の給水栓においても、同様の検査をおこないます。

## ☆水質基準項目の検査

各浄配水場の系統ごとに、水道法第4条に基づく水質基準に関する項目の一部または全部の検査を毎月おこないます。

水質基準は、健康に関連する項目（31項目）と、水道水が有すべき性状に関連する項目（20項目）に分けられます。

健康に関連する項目は、人が生涯にわたり飲み続けても健康に影響のない水準に基づき、安全性を十分考慮して基準が設定されています。そして、水道水が有すべき性状に関連する項目は、生活利用上（味、色、におい等）、または施設管理上（水道管の腐食防止等）障害がおこらないよう

に基準が設定されています。なお、水源等の原水についても年1回検査をおこないます。

## ☆水質管理目標

### 設定項目の検査

厚生労働省は水質基準を補完する目的で水質管理目標設定項目を定めています。

各浄配水場の系統ごとに、将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期すために年1回検査をおこないます。

## ☆放射性物質の検査

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴い、特定の検査機関に依頼し放射性物質の検査をおこないます。

## ☆水質検査の方法

水質検査は、水道企業団職員による教育・訓練を受けた者及び厚生労働大臣の登録を受けた者に委託しておこないます。

### ●問い合わせ

浄水課 水質係

048・591・2775(代)

## 指定給水装置工事事業者情報 ~水道工事ができます~

☆給水装置の新設、改造、修繕または撤去の水道工事は、指定給水装置工事事業者以外では施工できません。必ず水道企業団の指定給水装置工事事業者に水道工事を依頼してください。

指定給水装置工事事業者(新規指定)			
事業者名	代表者	所在地	電話番号
(株)グローアス	山宮 剛	東京都中央区湊1-12-11八重洲第七長岡ビル5階	03-6222-5650
(株)伊藤住宅設備	伊藤 修	鴻巣市松原2-4-11	048-507-7881
(株)瀬山設備	瀬山 貴史	行田市下須戸1197-2	048-559-3443
(有)磯部設備	磯部 寿晴	川口市柳崎2-25-31	048-269-0352

指定給水装置工事事業者一覧表は、桶川北本水道企業団ホームページ(<http://water-okekita.jp/>)でご覧いただけます。トップページ>業務案内>指定給水装置工事事業者一覧表

☆右記の事業者が指定給水装置工事事業者ではなくなりましたのでお知らせします。

事業者名	所在地
(有)棚澤住設	熊谷市
(株)ニッケイ	桶川市
タカマツ(株)	北本市

# 水道使用の開始・中止のご連絡はお早めに!

毎年4月は引越しシーズンとなり業務が大変混雑します。水道の使用開始・中止をされる場合は電話またはホームページからお早めにご連絡をお願いします。

連絡先

電話 048-591-2775(代表)

電話 048-591-4795(業務課)

ホームページ <http://water-okekita.jp/>

必ず開始・中止の  
連絡をしてね。



## 連絡事項

### ◆水道の使用を開始する場合は以下の内容をお伝えください。

・住所 ・氏名 ・電話番号 ・水道使用開始日

※水道の元栓を開ける際に、蛇口が開いていると水が流れて料金が発生してしまいますので、確認をしておいてください。

### ◆水道の使用を中止する場合は以下の内容をお伝えください。

・水道番号【「水道ご使用量のお知らせ(検針票)」に記載されています】

・住所 ・氏名 ・水道使用中止日 ・電話番号 ・転居先の住所

・料金の清算方法 ①納入通知書 ②口座振替 ③現地清算(平日8:30~17:15)

※転居先が桶川市または北本市の給水区域内で、支払口座の変更がない場合は、口座振替を継続することができますので、お申し出ください。

ご入居先の水道が使用できる状態であっても、使用開始の連絡をいただかないと使用開始日や使用者の確認ができず、正確な水道料金の計算がおこなえません。

また、水道を使用しなくなった場合も中止の連絡をいただかないと、引越し後も継続して料金をお支払いいただくことになり後日トラブルの原因となりますので開始・中止の連絡を必ずお願いします。

## 口座振替が便利です

### ★口座振替の申し込み方法

水道企業団指定の口座振替依頼書、または各金融機関備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、取り扱い金融機関の窓口で手続きをおこなってください。その際、『預金通帳』と『お届け印』が必要になります。

水道番号については、「水道ご使用量のお知らせ(検針票)」または「納入通知書」をご覧ください、記入してください。ご不明の場合はお問い合わせください。

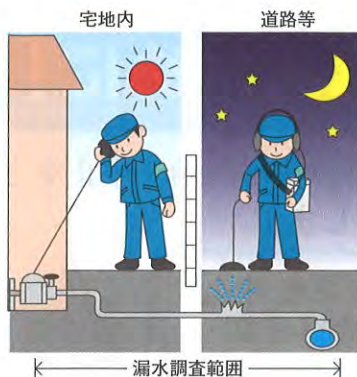
なお口座振替日は、検針する月の翌月15日(休日の場合は翌営業日)となります。

取扱金融機関一覧 (本支店)	青木信用金庫	足利銀行	川口信用金庫	さいたま農業協同組合	埼玉縣信用金庫	埼玉りそな銀行	大光銀行	中央労働金庫	東和銀行	みずほ銀行	三井住友銀行	三井住友銀行	三菱UFJ銀行	武蔵野銀行	りそな銀行	ゆうちょ銀行(各郵便局)	(東京都、山梨県及び関東各県所在の銀行に限る。)
-------------------	--------	------	--------	------------	---------	---------	------	--------	------	-------	--------	--------	---------	-------	-------	--------------	--------------------------

# 漏水調査を実施していただきます

毎日の生活に欠かすことのできない水は、地中に埋設されている水道管を通して各家庭などに送られています。

水道管からわずかな漏水が発生した場合、漏水した水は地中へ流れてしまい、地表に現れることはありません。しかし、地中に流れた水は、道路や建築物、他の埋設物等に影響を及ぼし道路の陥没などの大きな事故につながる恐れがあります。このような地下漏水は目で見て発見することはできませんが、音聴棒や漏水探知器等を使用し、漏水音を探知することで発見することができます。



水道企業団では、漏水による事故の未然防止や貴重な水資源を無駄にしないためにも、専門の業者による漏水調査を実施しています。

この調査は水道企業団が業務を委託した調査員がおこないます。調査員は水道企業団が発行する身分証明書を携帯

し、「桶川北本水道企業団」の腕章を付けています。

調査に伴い、みなさんの宅地等に立ち入り水道メーター付近まで調査をさせていただきます。漏水調査を的確におこなうため、メーターボックスの上には植木鉢などを置かないようにしてください。何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、この調査で調査員が浄水器の販売や給水管の清掃サービスなどの斡旋をおこなうことは一切ありません。不審に思われた方は水道企業団へお問い合わせください。

## 漏水調査について

### ▼調査方法

道路上：路面音聴調査  
(一部地域は夜間に実施)  
宅地内：止水栓音聴調査

### ▼調査予定期間

平成31年4月1日から  
平成32年3月31日まで

### ▼調査場所

桶川・北本市内全域

### ★問い合わせ

施設課 維持係

048-59214916

## 漏水発見に

### ご協力願います

晴れた日が続いているのに路上に水たまりや湧き水が発生した場合は、水道管からの漏水の可能性があります。水道企業団では漏水調査を実施していますが、突発的な漏水には市民のみなさんの協力が必要です。地表に漏水している場所を発見しましたら、土日祝日にかかわらず水道企業団まで連絡をお願いします。

### ◆フリーダイヤル

0120・641・240  
(ろーすい つーほー)

## 応急給水訓練の様子



- ① 給水タンク車で中丸庁舎から川田谷浄水場へ出発
- ② 川田谷浄水場で臨時給水栓よりタンク車へ注水
- ③ タンク車からポリタンクに給水

## 水道企業団の防災への取り組み

水道企業団では、毎年震災時招集訓練や応急給水訓練を実施しています。これらの訓練は、災害時における初動体制の確立と迅速な応急給水活動の実施を目的としています。その他にも桶川、北本市の防災訓練への参加や、災害対策用資材の購入など防災対策に力を入れています。

